### 論文

## 児童養護施設職員の家庭支援を通じた意識変容

山口季音\*1

キーワード:児童養護施設、家庭支援、意識変容

#### 1 はじめに

近年、子どもの貧困が社会問題として対策が模索される中、児童養護施設への関心が高まっている。そこでは子どものケアや進路が主な課題として語られることが多いが、子どもの保護者・家庭も支援の対象である。

法的には、1997年の児童福祉法改正により、家庭の 状況に応じた施設職員の親子関係の調整などの支援が 社会的養護にかかわる施設の業務となった。家庭支援 の在り方は様々な形が想定されるが、たとえば、伊藤 嘉余子は、「子どもに関心を持ってもらうための支援」、 「子ども・子育てにプラスの感情をもってもらうため の支援」、ペアレントトレーニングなどによる「親育て の支援」、親子の面談や子どもの一時帰宅による「親子 関係調整の支援」を児童福祉施設の家庭への保育相談 業務としてあげている<sup>1)</sup>。

現在、社会的養護を要する子どもの多くは親が健在であり、厚生労働省によれば、施設に入所した子どもの8割以上が「帰省」「面会」「電話手紙連絡」いずれかの形で家族と交流している<sup>2)</sup>。こうした状況においては、家庭環境の安定が子どもの心身や退所後の進路の安定にもつながるだろう。

本稿の課題は、この家庭支援を通した職員の意識変容を明らかにすることである。家庭支援は施設職員にとって重要な職務の一つであるが、時には経験の少ない若手職員が保護者の対応に当たる場合もあり、対応に苦慮する場合も珍しくない。対応が難しいことも多い家庭支援であるが、職員が他の家庭の価値観や文化に触れ、職務や養育に関する意識を変容させる機会と

も考えられる。

また、施設職員の意識変容は、児童養護施設における養護実践を捉えるうえでも重要である。施設職員の意識変容に関する研究は、職員の子どもとのやり取りや同僚との関係に焦点を当てたものが中心であるが、児童養護施設に措置された子どもは親・保護者のもとに一時帰宅することも少なくない。また、職員は家庭との連携も必要とされている。つまり、施設での養育においては、子どもの家庭内の文化や価値観を考慮する必要がある。

以上を踏まえると、施設職員の実践は、職員自身の 家庭経験や施設内での職員としての経験だけではなく、 子どもの保護者・家庭とのやり取りによっても形成さ れていると考えられる。保護者や家庭との関わりを通 した職員の意識変容を示すことで、児童養護施設職員 の実践における意識変容をより明確に示すことができ るだろう。

#### 2 児童養護施設と家庭支援

#### 2.1 社会的養護を要する家庭の現状

以下では、児童養護施設の子どもの家庭について確認する。

児童養護施設の子どもの入所理由は、以前は父母の 死別など保護者の不在が主な理由であった。しかし現 在では、虐待・ネグレクトなどが主たる理由としてあ げられている。厚生労働省による調査の一部をみると、 2013年には、最も割合が高いのは「虐待・酷使」(18.1%) であり、「放任・怠惰」(14.7%)、「父母の精神疾患等」 (12.3%)が続く。父母の不在に関連した項目は、「父 の死亡」が 0.5%、「母の死亡」が 1.7%、「父の行方不明」(0.5%)、「母の行方不明」が 3.8%となっている 3。ただし、措置理由は複合的であり、虐待も事例により様々である。児童養護施設に措置された子どものうち、なんらかの虐待を受けていた子どもの割合は 59.5%とされている 4。

もう一つ、子どもが施設に措置される背景にある社会的養護問題の代表的なものとして「家庭の貧困」がある。児童養護施設の子どもが措置される以前の家庭背景に経済的な困難があることは以前より知られており、小笠原は「養護問題は、親と子ども、家族問題としてたち現れるが、その本質は、すぐれて社会的問題であり、社会的貧困現象なのである」50と指摘している。

児童養護施設の子どもの家庭状況はそれぞれ異なるが、保護者は多くの場合不安定な状況に置かれている。 こうした保護者に対して児童養護施設職員は支援する こととなるが、保護者の心身の状態がよくなかったり、 支援者に対する不信感があったりすれば、支援が困難 となる場合もある。

加えて、児童養護施設職員の労働環境も家庭への対応を困難にしている。たとえば、職員配置基準の問題である。児童養護施設の運営基準では、6歳以上の子ども5.5人につき職員1人という基準が設けられており(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第42条第6項)、多忙で人員が割きにくい中での業務ということも、職員の負担を増加させる一因となっているのである。

#### 2.2 児童養護施設の家庭支援に関する先行研究

児童養護施設研究において、家庭支援に関する言及 は、子どもの家庭復帰に関連した援助方法や連携の必 要性が中心である。また、そうした支援を通した「家 族再統合」「親子関係の再構築」の課題を指摘する研究 もあげられる。

たとえば菅野恵は、事例検討によって職員による児

童と家族の関係調整を分析し、施設職員の感情に着目する重要性を指摘している。また、児童養護施設でフィールドワークを行った谷口由希子は、児童養護施設職員が家族と連携する様子や、実際に連携することの難しさを示す事例を紹介している。その他にも、ファミリーソーシャルワーカー(家庭支援専門相談員)の意義と課題について論じている研究などをあげることができる。8。

一方で、保護者が支援を必要とは考えておらず家庭 支援を行うこと自体が困難となっているケースや、現 状の家族再統合の問題点を指摘する研究などがみられ る<sup>9</sup>。

このように先行研究では、家庭支援の手段や家庭との連携の可能性、あるいはその目的に対する検討・批判が主であり、家庭支援を職員の意識変容の観点から考察したものはほとんどない。

ただし、児童養護施設だけではなく、社会的養護全体でみると、藤間公太の児童自立支援施設に関する研究がある。そこでは、職員が家庭との関わりや子どもが退所した後の様子を踏まえて、「親はなかなか変われない」という家庭復帰の課題や、子どもが「親と距離を取る」という相対化の実践の重要性を指摘しており、子どもの保護者や家庭との関わりを通して職員の意識が変容していることが示唆されている10。

# 2.3 児童養護施設職員の意識変容に関する先行研究

それでは、児童養護施設職員の意識変容に関する研究を見ると、施設職員の実践報告において、職員の実践の振り返りによる「子ども観の変容」と「援助者としての自らの相対化」がみられる。また、そうした意識変容は同僚との相互作用によって促進することが指摘されている<sup>11)</sup>。

まず、子ども観の変容とは、当初職員が考えていた 子どもとは異なる姿を現場で目の当たりにすることで、 職員が自身の思い込みや考え方を反省していくことで ある。次に、「援助者としての自らの相対化」」とは、 施設職員が子どもではなく、自らの問題や立場につい て考え直すことである。

この変容の例として、児童養護施設職員のいくつかの実践報告が言及されている。ある元児童養護施設職員は、自身の職員経験に基づき、当初の子ども観を内省している。それは、暴力をふるったり反抗したりする子どもと関わる中で、そのような子どもを「問題を抱えた子ども」としか捉えられず、「問題のある子どもを治そう」という考え方をしていたことに気づいたというものである。そして、子どもに問題があるという考え方で子どもに接するほど、支援者自身の問題に目が向かず、うまく関われないままであったことを回想している12。

また、その他の児童養護施設職員も、子どもに関わる職業では「『自分自身』と向き合う(向き合わされる)」ことになると自らの意識変容に言及している。そこでは、ボランティアやアルバイトの立場で見ていた児童養護施設の子どもの姿と、職員としての立場で見る子どもの姿は大きく異なっていたことを語っている。その理由として、ボランティアは子どもたちに対して叱るような立場ではなかったために好かれていたことをあげており、立場によって子どもの様子や見え方が変わっていくことを実感したという「3)。

こうした意識変容を促すものとして、同僚との相互 作用が指摘されている。児童養護施設職員のアイデン ティティ形成と集団内の相互作用に着目した岡本晴美 の研究では、職員の「専門性」とその継承が保障され る職場環境について論じられている。具体的には、施 設職員へのインタビュー調査を通して、施設職員がい かにして職員集団の一員となっていくのかを考察して いる <sup>14)15)</sup>。これらの調査研究においては、施設職員が 他の同僚との話し合いや現場でのやり取りを通して、 自らの見方とは異なる視点に気づいていくことが示さ れている。

以上、いくつかの研究では、児童養護施設職員の意

識変容やその重要性が言及されている。これらの研究を概観してわかることは、先行研究では子どもや同僚との関わりを通した意識変容に焦点が当たられているということである。一方で、子どもの保護者・家庭との関わりはあまり着目されておらず、実証的に研究したものはほとんどない。しかし、保護者や家庭との交流は施設職員にとって様々な文化や価値観に触れる機会だと考えられる。

このような関心から、本稿では、児童養護施設職員 にインタビュー調査を行い、家庭支援を通じて職員が どのように意識を変容させているのかを考察すること にした。

#### 3 研究の枠組みと調査概要

#### 3.1 研究方法

本稿の目的は、保護者・家庭との関わりを通じた児 童養護施設職員の意識変容を捉えることである。この 目的のため、本稿では、施設職員に対するインタビュ 一調査を実施する。

個人の意識変容を考える場合、重要なことは経験の省察とされる。このような省察について考える際には、成人学習における変容的学習が示唆に富んでいる。個人の省察に着目して成人の学習に関する理論に大きな影響を与えたメジローが提起した変容的学習は、「批判的な振り返りを通じ、ものの見方・感じ方・行為の仕方の習慣的な枠組みである準拠枠を変えていくような学習」を意味している「6」。そのような学びを促す要素として、岩崎は、次のようにまとめている。①実際の経験それ自体について考える「内容のふり返り」、②経験の扱い方・問題解決方法について考える「プロセスのふり返り」、③経験や問題について長年抱き続けた社会的に組み立てられた前提、信念、価値観を吟味する「前提のふり返り」である「7」。

この枠組みでみれば、保護者や家庭に関する意識変容は、「前提の振り返り」の側面が強いと考えられる。 個人の信念や価値観を捉えようとするとき、その個人 の人生観や解釈を欠かすことはできない。これを踏ま えると、家庭支援を通じた意識変容に迫るためには、 インタビュー調査によって詳細な質的データを収集す る必要があるだろう。

また、詳細な質的データの収集にあたっては、定められた項目のみを質問する構造化インタビューよりも、より柔軟に質問を設定する方が有効である。そこで本稿では、ある程度の質問項目を設定しながら、調査時に質問を追加する半構造化インタビューを用いることとした。

#### 3.2 調査協力者の概要

筆者は2016年4月から現在に至るまで、近畿圏を中心にして児童養護施設職員へのインタビュー調査を行っている。本稿では、調査協力者の中でも、10年以上の施設職員の経験を持ち、長期間にわたって家庭支援に携わってきたヨシザキさん、スガノさんの2名の事例を中心に分析を行う。調査協力者の詳細は以下の通りである。

ヨシザキさん(女性、40代、2016年9月インタビュー)は、短期大学で保育士資格と幼稚園教諭の免許を取得し、児童養護施設職員になった。施設ではインタビュー時点で20年の経験を有しており、主任の立場であった。ヨシザキさんの勤める児童養護施設は、都市部に近い郊外にあり、定員70名ほどの「大舎制」 註1といわれる大規模な施設である。

スガノさん (男性、30代、2018年3月インタビュー)は、大学で社会福祉士の資格を取得後、児童養護施設に就職した。2つの児童養護施設に勤めた経験があり、合わせて15年以上の勤務歴を有している。ヨシザキさん同様、インタビュー当時主任の立場であった。ヨシザキさんが現在勤める施設は都市部からはかなり離れた場所にあり、定員は40名ほどの施設である。

インタビュー内容は、匿名性に配慮するなどのプライバシー保護に関する説明を行ったうえで、許可を得て IC レコーダーに録音し、すべて文字化して分析を行

っている。録音時間はヨシザキさんが約 60 分、スガノ さんが約 90 分である。

#### 3.3 調査倫理

本稿の調査では、調査および研究成果の公表に関して、以下の倫理的配慮をおこなっている。

まず、調査協力者および、必要に応じて協力者が勤務する施設の施設長に対して調査の意図を説明したうえで、研究結果の公表の許可を依頼する文書に署名・ 捺印を得ている。

次に、調査協力者および施設の匿名性を確保するため、協力者は仮名とし、施設について子どもの人数や職員数など詳細な情報を記入することは避けている。 明らかに匿名性を損なうであろう情報については、正確な提示を避けるか、または一部加工して提示している。

なお、本調査研究は、2016年に至誠館大学倫理委員 会の審査を受け、承認を得ている。

文字化したデータについては、そのままの記述では 意味がわからない・わかりにくい場合、文意は変えな い程度に文章を修正している。また、言葉を補足する 場合は[]を、言葉の意味や状況を補足する場合は ()を用いている。

#### 4 調査結果

2 名の事例から、施設職員が家庭支援を通じて、保護者観を変容させていることがわかった。それは具体的には、一般的には「非常識」と思われるような保護者の言動に対する解釈の変容である。以下、2 名の語りから見ていきたい。

#### 4.1 「非常識な」保護者に対する意識

ヨシザキさん(面接時主任、40代女性)の事例からは、家庭支援を通した「非常識な」保護者に対する意識の変容がうかがえた。

ヨシザキさんは、児童養護施設での保育実習をきっ

かけに施設へ就職を希望し、短大卒業後に児童養護施設で保育士として就職することになった。就職活動の際には、保育所や幼稚園のように数年ではなく、時には10年以上の時間を子どもと過ごし、その成長を見守ることができる児童養護施設の養育に強い興味を持っていた。

そのため、児童養護の仕事をする前は「目の前にいる子どもに関わってこそ」という思いが強かった。しかし、保護者・家庭への対応を経験することで、その大変さを感じたという。

ヨシザキさん:保護者対応がこんなにも大変なのかっていうのは(中略)担当児の親御さんが、ちょっとほんとに、すごい方だったので。もう夜中構わず[子どもに会いに来る]。やっぱり、子どもと引き離されて、施設に入ってるっていうところの部分では、「我が子やから、どのタイミングで会いにきても別にいいやろ」的な感じでね。

児童養護施設に就職して間もなく、ヨシザキさんは 担当の子どもの父親に対応することとなった。その父 親は「非常識」で、自分の子どもにはどのタイミング で会いに来ても構わないだろうと、夜中であっても早 朝であっても構わずに施設にやってくる状態であった。 そのため、担当のヨシザキさんだけではなく、施設全 体で対応せざるをえない状態だった。

しかし、そんな子どもの父親と数年間繰り返し関わることで、当初抱いていた「非常識な親」という認識が変化したという。それは、父親の言動は父親なりに子どものことを考えてのことであり、ヨシザキさんや施設にとっては当たり前と感じるような状況に応じた適切なやり方を知らないだけであると気づいたからであった。

ョシザキさん:親御さんが望む、例えば「このタイミングで子どもを連れて外出したいんや」、「外

泊<sup>社2</sup>したいんや」っていうタイミングと、園とか学校の行事が入ってきた時に、申し訳ないけどこっちを優先してほしいってなった時(中略)、お父さんは子どもに対してすごい愛情があるので、その子の成長にやっぱりそれが、「プラスになっていくんやったら」ってちゃんと引いてくれるんですよ。だからそこを主張すれば、共通理解が図れるので。無茶苦茶なお父さんであったとしてもね。

このように、対応していた父親の言動は「無茶苦茶」 ではあったが、子どもへの愛情を深いとヨシザキさん は感じるようになった。

そこで生じた課題は、子どもの成長についてヨシザキさん・施設側と子どもの父親との間でいかに「共通理解」を図るかであった。それは、具体的には、アルコールなどが入った状態で深夜や早朝に施設へ訪れることが子どもの成長のためになるのか、ということである。この部分について、ヨシザキさんは数年間にわたり保護者に「伝えては言い返され」を繰り返し続けた。

ヨシザキさん:親御さんが不安定な状態で、だい ボアルコールとかも入ってらっしゃった方なので、 それで [施設に] 来たり来なかったりっていう。 [子どもにとって] 大好きなお父さんだったにし ても、その子はやっぱり不安定になるっていうと ころの部分を、自分のできる精一杯でその親御さんに伝えることを繰り返し。でもまた言い返されてみたいなやりとりを積み重ねる中で、親御さんとの、子どももそうやと思うんですけど、信頼関係っていうのがね、生まれてくるんだと思うんですけど。

こうしたやり取りを数年重ねることで、ヨシザキさんは「親御さんがある一時から、やっぱりこう、変わったんですねすごく」と語った。たとえば、それまで

衝突していたことであっても、「先生がそこまで言うん やったらもう任せるわ」と保護者が納得することも多 くなった。

この事例の父親は、最後まで言動や生活が安定する ことはなかったが、ヨシザキさんはある程度の信頼関 係を形成できたと感じていた。

この経験はヨシザキさんにとって、その後の家庭支援に活かされており、保護者との関係を築くうえでの「ものさし」となっている。そのため、今ではヨシザキさん自身その子どもの父親に対する意識が変化しており、「(職員として) 育てられた」と感じるようになっていた。

以上、ヨシザキさんの事例において、家庭支援を通 した意識変容は2点指摘できる。

一つは、子どもだけではなく保護者・家庭に関わることの重要性という職務についてであり、もう一つは保護者の価値観に関する意識である。子どもの親も様々な環境で育っており、自らの常識だけでは理解できない部分がある。それを踏まえたうえで共通理解を探る必要があると、支援を通して意識を変化させていったのである。

この事例からは、家庭支援が養育に対する様々な価値観を持つ保護者と向き合う中で、相手の価値観を受け入れる、というよりも、保護者を「非常識」と考えつつも、子どもに関して分かり合える共通の価値観を探っている様子がうかがえる。

#### 4.2 「ちょっと大変」な家庭に対する意識

スガノさんの事例(面接時主任、30代男性)からは、 保護者を「ちょっと大変」としながらも、一方的な支援の対象とみなすのではなく、自らを評価してくれる 存在として認識していく様子がうかがえた。

児童養護に強い関心を抱いていたスガノさんは、大 学時代、児童館や母子生活支援施設、児童養護施設な ど様々な児童福祉施設でアルバイトやボランティアに 励んでいた。 卒業後は強く希望していた児童養護施設に就職し、4年間働いた。その後、同じ法人内の異動があり、異動先も同様に児童養護施設で、合わせて10年以上勤務している。

スガノさんは、子どもの保護者や家庭について、「ちょっと大変」と表現し、自らが生まれ育った家庭との違いを実感していた。

スガノさん:ぼくはその、[実家に] 帰ったら母親がいて、父親は、まあ大概土日はいますし、たばこもお酒もほとんどやらないんで、いかに恵まれてたかって感じることはよく、[自分の親に] 話をします。(中略) そういう意味では、そういう家庭を知ってるからこそ、伝えられることも [あると思う]。

また、施設の仕事を通じて様々な環境、価値観があると認識し、自分は「恵まれた」家庭で育ったと感じるようになったという。そう感じる中で、施設や家庭にはそれぞれよい部分があり、「恵まれた」家庭の価値観も、子どもが将来の選択肢をつくるうえでの要素として考えるようになった。

このように、スガノさんは児童養護施設で生活する 子どもの家庭の中には、自らとまったく異なると思え る価値観や文化の家庭もあると感じていた。それは現 場でも、保護者との信頼を形成するうえで壁になるこ とがある。

保護者対応の経験から、スガノさんは「プラスアルファ」で何を返せるかによって、信頼関係が形成できると考えていた。一方で、そうした部分を疎かにしてしまうことで、一回のミスであっても信頼関係が損なわれることもあるという。

スガノさん:一回のミスというか、特に多いのは (保護者対応の)最初で、最初のミスがあると、 「やっぱ施設はこうか」とか、(保護者の施設への 不満が)バンと一気に出はるので。そこから戻すことは非常に難しい。何を言っても、その、揚げ足取りじゃないですけど、「そんなん言ってもこうやろ」という感じになるので。

スガノさん自身、若手の時期に保護者に対して口頭 での説明を怠ったことで、信頼関係が築けなかったこ とがある。

スガノさん:入所時で言うと、面会とか電話とかですね。やっぱり一か月は、子どもたちの安定のために連絡は控えていただきたいんです、って、一応書面には残してるんですけど、口頭で説明しなかったりすると、「聞いてへん(聞いていない)」っていうので。

書類に明記されていることであっても、口頭で伝えていなければ「聞いていない」と言われ、信用を失ってしまう場合がある。こうした事態に、当初スガノさんは戸惑い、家庭支援の難しさを実感することとなった。

しかし、スガノさんがそのような保護者を異質な存在として一方的な支援の対象と考えていたかといえば、そうではない。現在、スガノさんは若手の頃にうまく保護者との関係を築けなかったことや自分の「ミス」について、保護者の問題とは捉えていなかった。

スガノさん: [施設職員になった] 最初のころ、それ (口頭で説明すること) が何で重要なのかってことをちゃんとわかってなかったというのは、あると思います。

書面を丁寧に確認すればわかることでも、その余裕 が保護者にあるとは限らない。また、そうした文章を あまり読まない生活を送ってきた場合もあるだろう。 いずれにせよ、スガノさんにとっては、当時の「ミス」 はそれぞれの家庭の状況や価値観を踏まえていなかったことが問題であった。

時を経て、スガノさんはむしろ自らの成長を指摘してくれる存在として、保護者を捉えるようになっていた。

スガノさん: (自分が) 一年目のときを知って下さっている保護者さんもいるので。保護者さんのほうが「あんたちゃんと連絡するようになったやん」とか、「主任[に] なって変わったな」とか褒めて下さったりすると、「あ、これでよかったんかな」とか、「あのときやっぱほんと足りてなかったな」とかすごく感じるので。

以上、スガノさんの事例において、家庭支援を通し た意識変容は2点指摘できる。

一つは、自らの生育家庭についての意識の変容である。施設で生活する子どもの保護者・家庭は、スガノさんにとって自らの家庭とは異なる状況であり、自分は「恵まれた」家庭で育ったのだと考えるようになった。もう一つは、保護者のことを「ちょっと大変」と捉えつつも、自らの成長を見てくれる存在として捉えるようになっていた。

スガノさんの事例からは、施設職員が保護者の価値 観と自らの価値観の違いに戸惑いながらも、時間をか けて自分の中で調整し、すり合わせて対応しようとす る姿を見ることができるだろう。

#### 5 考察

#### 5.1 家庭支援を通した学び

以上、調査の結果、2 名の協力者の事例から、家庭 支援を通じた意識変容のあり方を見てきた。

2 名は保護者との関わりの中で、職務や自らの家庭 の考えを新たにしつつ、保護者への理解を変化させて いた。それは、関わりが難しい保護者を「非常識」「ち ょっと大変」と評しながらも、自らを成長させてくれ る存在としてみなしていくというものであった。この 理由について、2 名の語りからは次のように考察でき る。

まず、保護者・家庭との関わりを通して、保護者・家庭が子どもに与える影響についての理解が深まっていく、ということがあるだろう。ヨシザキさんは、「子どもに関わる」という思いが強かったが、保護者の存在や言動がどれほど子どもに影響を与えているのかを知り、家庭支援の重要性を意識していた。子育て支援に関する研究では、子ども家庭支援センター職員が子どもへのケアだけではなく親の支援まで自らの職務があることを認識することで、子育て支援のケア提供によって保護者・家庭が子どものケアに関わらないというジレンマを回避できる可能性を指摘している「8」。児童養護の領域においても、単に子どもと関わるだけでは様々な課題の解決や緩和に至らないことを学ぶことで、施設職員としての実践への認識が深まっていると考えられる。

次に、職員一保護者の関係についての理解である。 スガノさんが「1年目のときから知って下さってる保護者」というように、施設職員にとって保護者は子どもと同様に、長期間関わりあうこともある。そのような保護者は、特に若手職員にとっては年長者であったり、その他の多くの支援者を見てきた経験があったりもするだろう。たしかに、家庭「支援」というように、現場において職員一保護者の関係は、支援者一被支援者の関係といえるが、それは関係の一つの側面である。保護者は時に現場の熟練者のような存在であり、施設職員にとっては児童養護の世界を知るための重要な経験者でもある。たとえ一般的に見れば非常識な言動が目立つ場合であっても、成長を促してくれる存在として捉えることもできるのである。

先述した子ども家庭支援センターの調査研究では、 スタッフが母親としての育児経験や職場経験を生かし つつも、利用者と「支援者―被支援者」の非対称的な 関係になることを避けるため、専門性を主張しない工 夫が行われていることが指摘されている <sup>19)</sup>。本稿が示した施設職員の意識変容は、貧困や虐待など誰もが経験するわけではない課題を抱えてきた保護者に対して、児童養護施設職員がどのようにして保護者が対等と感じる関係を目指しているのか、そのプロセスを示すものと言えるだろう。

#### 5.2 交流から支援へ

さらに、2 名の事例は、児童養護施設の家庭支援が 交流による信頼関係によって成り立っていることを示 唆している。

施設職員の行為が保護者に支援とみなされるかどうかは、互いの関係によっても変化するものであると考えられる。場合によっては、若手職員は自分よりも年長者で、人生経験豊富な保護者に対応しなければならない。その関わりは、取り組みの始まりにおいては、「支援」というよりも職員と保護者間の「交流」として捉えることができるだろう。交流において互いの共通理解を形成できるかによって、職員の行為を保護者が支援として理解するか否かが左右されるのだといえるのではないだろうか。そのような共通理解のためには、施設職員が実践の中で自らの価値観を振り返り、保護者・家庭に対する意識を変容させることが重要なのである。

こうした流れは、様々な家庭支援の場においても見られると思われる。しかし、児童養護施設など社会的養護における家庭支援は、そこに貧困や虐待などの社会的養護問題が絡み合い、職員が保護者・家庭を異質なものとして共通の理解が図れないことが起こりうるだろう。このような家庭支援の流れは、児童養護施設職員の困難を浮き彫りにしているともいえる。

本稿の知見は、あくまで少数の詳細なインタビュー 調査に基づくものであり、一般化できるかどうかさら なる検証が必要となる。しかし、これまでほとんど着 目されてこなかった、児童養護施設職員の家庭支援を 通じた意識変容の一端を明らかにしたことは一定の意 義があるだろう。

家庭支援における施設職員の意識変容の詳細を明らかにすることは、職員の実践における学びやストレスを子どもとの関わり以外から理解し、児童養護施設のよりよい職場環境の構築につながることが期待される。 今後も、職員の経験に対する多角的、多面的な見方が求められる。

#### [計]

- 註 1 児童養護施設はその運営形態に応じて、大舎制 (1舎子ども20人以上の生活)、中舎制(13~19人)、 小舎制(12人未満)と区別される。これらが併用され ている場合もある
- 註 2 外泊とは、施設の子どもが家庭に一時帰宅することを指す用語である。

#### [引用文献]

- 1) 伊藤嘉余子 (2011) 「児童福祉施設における保育相談支援」 柏女霊峰・橋本真紀編著『保育相談支援』 ミネルヴァ書房, 134-140
- 2) 厚生労働省雇用均等·児童家庭局(2015)「児童養護施設入所児童等調査結果(平成25年2月1日現在)」, 12
- 3) 同上, 9
- 4) 同上, 10
- 5) 小笠原裕次(1975)「養護問題と社会的養護」一番 ヶ瀬康子・小笠原裕次編『養護問題の今日と明日』ド メス出版, 8
- 6) 菅野恵(2017) 『児童養護施設の子どもたちの家族 再統合プロセス — 子どもの行動の理解と心理的支援』明石書店、173-174
- 7) 谷口由希子 (2011) 『児童養護施設の子どもたちの 生活過程 — 子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せ ないのか』明石書店, 218-221
- 8) 原史子(2005)「児童養護施設入所児童の家族的背景と家族への支援(1)」『金城学院大学論集 社会科学

#### 編』,47-66

- 9) 西澤哲 (2007) 「家族の再統合 子ども虐待への 対応における福祉と心理の協働」 『社会福祉研究』 98, 19-25
- 10) 藤間公太 (2017) 『代替養育の社会学 施設養護 から 〈脱家族化〉を問う』 晃洋書房, 105-106
- 11) 山口季音 (2014) 「児童養護施設職員の職場での意 識変容に関する考察 — 成人学習論を手がかりにし て」『教育科学セミナリー』45, 29-39
- 12) 山田勝美 (2002)「児童養護施設における虐待を受けた子どもへの自立支援 ― 施設職員にとっての『自立』と『自立支援』」村井美紀・小林英義編著『虐待を受けた子どもへの自立支援 ― 福祉実践からの提言』中央法規出版,56-65
- 13) 大澤徳和 (2007)「小舎制施設での実践 子どもたちの生活と私」長谷川眞人・堀場純矢編著『児童養護施設の援助実践』三学出版, 197-201
- 14) 岡本晴美 (2012)「アイデンティティを育む職場づくり」空閑浩人編著『ソーシャルワーカー論 ― 「かかわり続ける専門職」のアイデンティティ』ミネルヴァ書房,226
- 15) 岡本晴美 (2012) 「状況論的アプローチから見た児 童養護施設の職場環境に関する一考察 ― 職員の『専 門性』の形成・継承を支える職場環境』『福祉教育開発 センター紀要』9,79-81
- 16) 常葉-布施美穂(2004) 「変容的学習 J・メジローの理論をめぐって」赤尾勝己編『生涯学習理論を学ぶ人のために』世界思想社,87-114
- 17) 岩崎久美子 (2011) 「意識変容の学習」立田慶裕・井上豊久・岩崎久美子・金藤ふゆ子・荻野亮吾『生涯学習の理論 新たなパースペクティブ』 福村出版,
- 18) 松木洋人 (2013) 『子育て支援の社会学 社会 化のジレンマと家族の変容』新泉社, 124-125
- 19) 同上, 209-210

#### [参考文献]

- 1) 伊藤嘉余子(2011)「児童福祉施設における保育相談支援」柏女霊峰・橋本真紀編著『保育相談支援』ミネルヴァ書房, 130-156
- 2) 厚生労働省雇用均等·児童家庭局(2015)「児童養護施設入所児童等調査結果(平成25年2月1日現在)」
- 3) 小笠原裕次(1975)「養護問題と社会的養護」一番 ケ瀬康子・小笠原裕次編『養護問題の今日と明日』ド メス出版, 7-22
- 4) 谷口由希子 (2011) 『児童養護施設の子どもたちの 生活過程 — 子どもたちはなぜ排除状態から抜け出 せないのか』 明石書店
- 5) 原史子 (2005) 「児童養護施設入所児童の家族的背景と家族への支援 (1)」 『金城学院大学論集 社会科学編』, 47-66
- 6) 菅野恵 (2017) 『児童養護施設の子どもたちの家族 再統合プロセス — 子どもの行動の理解と心理的支援』明石書店
- 7) 西澤哲 (2007) 「家族の再統合 子ども虐待への 対応における福祉と心理の協働」 『社会福祉研究』 98, 19-25
- 8) 山口季音 (2014) 「児童養護施設職員の職場での意 識変容に関する考察 — 成人学習論を手がかりにし て」『教育科学セミナリー』45, 29-39
- 9) 山田勝美 (2002) 「児童養護施設における虐待を受けた子どもへの自立支援 施設職員にとっての『自立』と『自立支援』」村井美紀・小林英義編著『虐待を受けた子どもへの自立支援 福祉実践からの提言』中央法規出版, 64-65
- 10) 大澤徳和 (2007) 「小舎制施設での実践 ― 子ども

- たちの生活と私」長谷川眞人・堀場純矢編著『児童養護施設の援助実践』三学出版、195-201
- 11) 岡本晴美 (2012)「アイデンティティを育む職場づくり」空閑浩人編著『ソーシャルワーカー論 「かかわり続ける専門職」のアイデンティティ』ミネルヴァ書房, 212-235
- 12) 岡本晴美 (2012) 「状況論的アプローチから見た児童養護施設の職場環境に関する一考察 ― 職員の『専門性』の形成・継承を支える職場環境』『福祉教育開発センター紀要』9、75-87
- 13) Mezirow, J. (1991) Transformative Dimensions of Adult Learning, Jossay-Bass. (= (2012) 金澤睦・三輪健二監 訳『おとなの学びと学習 変容的学習とは何か』 鳳書房
- 14) 常葉-布施美穂 (2004)「変容的学習 J・メジローの理論をめぐって」赤尾勝己編『生涯学習理論を学ぶ人のために』世界思想社, 87-114
- 15) 岩崎久美子 (2011) 「意識変容の学習」立田慶裕 ほか『生涯学習の理論 — 新たなパースペクティブ』 福村出版, 14-32
- 16) 松木洋人 (2013) 『子育て支援の社会学 社会 化のジレンマと家族の変容』 新泉社
- 付記 本稿は、JSPS 科研費 (課題番号 16K17431) による研究成果の一部である。

謝辞 本研究の調査にご協力いただいた方々に感謝申 し上げます。

# Transformative Learning of Staff Members at Child Protection Institutions through Family Care Support

#### Kioto YAMAGUCHI

#### Abstract

Child poverty has been recognized in recent years in Japan. Therefore, the concern with child protection institutions has been growing. Staff members at child protection institutions protect children from poverty and abuse and support their parents. Although previous studies have focused on how to provide family care support, little is known about the transformative learning of staff members through family care support. Based on qualitative data obtained from an interview with an institution's staff members, this paper illuminates what staff members learn through family care support.

Initially, staff members had thought parents of children at child protection institutions have no common sense. However, they have increasingly understood that parents are partners in childcare. It was also observed that staff members have begun considering parents as mentors in childcare. The results indicate that staff members changed their perspective on the family of the children at child protection institutions through family care support.